

2023年度（第64回） NIPPON OMIYAGE AWARD 全国推奨観光土産品審査会実施要綱

主催 日本商工会議所・全国観光土産品連盟 / 後援 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・観光庁（申請中）

- 1. 概要** 「全国推奨観光土産品審査会」は、1960年度に開始され、日本の文化である全国各地の優れた日本のお土産品を推奨し、国の内外に知らしめ、今後の観光土産品の育成、発掘・振興を図ることを目的としています。特に、食品については、観光土産品の安心・安全基準を遵守し、信頼性の向上と健全な生活に資することを目的とします。
- （毎年、厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省の大臣賞、観光庁長官賞及び日本商工会議所始め各経済団体から賞が授与されます。今年度で64回目を迎えます。）

2. 申込受付期間

〔申込受付期間〕 2023年9月4日（月）～ 10月12日（木）（必着）

※商品の送付は別の期間（5頁[送付期間]参照）になりますのでご注意ください。
※申込期限厳守。

3. 最終審査日 2023年12月1日（金）

4. 表彰式 2024年2月20日（火）（於：東京、予定）

5. 推奨及び入賞

- （1）推奨認定** 事前審査に合格した商品は「全国推奨観光土産品」（推奨品）として認定され、推奨状が授与されます。
- （推奨期間：2024年4月1日～2026年3月31日の2年間）
- 公正競争規約を遵守した「推奨品」であることを消費者にアピールできる「推奨品シール」を貼付（直印刷）できます。（全国観光土産品連盟で作成・販売）

<シール見本>



（下地金に黒文字と赤マークを使用）

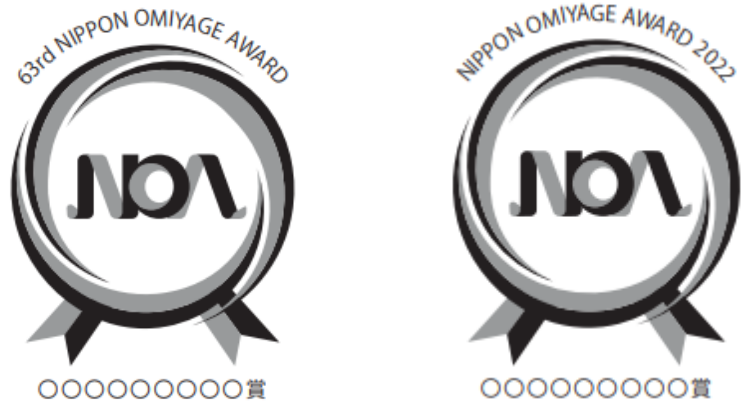
（2）入賞

- ①上記の「推奨品」の中から優秀な商品に対し、次の賞が授与されます。
- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ◇厚生労働大臣賞（菓子部門） | 1点（申請中） |
| ◇農林水産大臣賞（食品部門） | 1点（申請中） |
| ◇経済産業大臣賞（民芸部門） | 1点（申請中） |
| ◇国土交通大臣賞（グローバル部門） | 1点（申請中） |
| ◇観光庁長官賞（全部門より） | 1点（申請中） |
| ◇中国大使館賞（グローバル部門） | 2点（申請中） |
| ◇スペイン大使館賞（ 〃 ） | 2点（申請中） |
| ◇ポルトガル大使館賞（ 〃 ） | 2点（申請中） |
| ◇ハンガリー大使館賞（ 〃 ） | 2点（申請中） |
| ◇在東京ブータン王国名誉総領事館賞（ 〃 ） | 2点（申請中） |
| ◇日本商工会議所会頭賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇全国商工会連合会会長賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇日本観光振興協会会長賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇全国商店街振興組合連合会理事長賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇日本専門店会連盟理事長賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇日本商店連盟理事長賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇全国観光土産品連盟会長賞 | 4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある） |
| ◇特別審査優秀賞 | 部門ごとに若干点数 |

※賞は予告なく変更する場合があります。

②入賞品に限り、下記のアワードロゴ「NOA マーク」が使用できます。（使用する際は事務局に申請。）

＜ロゴ見本＞



- (3) 表彰状の授与 入賞者には、表彰状を授与いたします。
- (4) 入賞品の公表 日本商工会議所・全国観光土産品連盟にてプレスリリースするとともに、日本商工会議所機関紙「会議所ニュース」、全国観光土産品連盟「観光土産品ニュース」、全国観光土産品連盟ホームページ等を通じて公表いたします。
- (5) ホームページ等による広報 全国観光土産品連盟ホームページの他、全国の信用金庫が参画している「よい仕事おこしネットワーク」の「お取り寄せガイド」等への掲載を斡旋いたします。

6. 審査概要

(1) 審査委員

【審査委員長】学校法人 服部学園 服部栄養専門学校 理事長・校長 服部幸應 氏

【審査委員】手島麻記子氏（㈱彩食純美代表取締役・食文化研究家）、ドラ・トーザン氏（国際ジャーナリスト）、辻よしなり氏（アナウンサー）



厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省観光庁、駐日中国大使館、駐日スペイン大使館、駐日ポルトガル大使館、駐日ハンガリー大使館、在東京ブータン王国名誉総領事館、全国商工会連合会、（公社）日本観光振興協会、全国商店街振興組合連合会、日本専門店会連盟、日本商店連盟、㈱高島屋、（一社）日本洋菓子協会連合会、（協）全日本洋菓子工業会、全日本菓子協会、日本菓業振興会、東京家政大学大学院客員教授、東京都立食品技術センター所長、フードディレクター、東都のれん会、大妻女子大学准教授、十文字学園女子大学名誉教授、日本郷土玩具の会会長、（公社）東京観光財団、日本商工会議所、全国観光土産品連盟 他

- (2) 審査部門 A. 菓子部門 B. 食品部門 C. 民芸部門 D. グローバル部門

- (3) 審査基準 審査は、上記部門別に行います。
- 審査基準は、次のとおりです。
- (イ)「菓子部門」「食品部門」では、食品表示法ならびに観光土産品の表示に関する公正競争規約が守られていること。
- (ロ)「菓子部門」の厚生労働大臣賞対象商品については、前項に加えて次の条項をクリアしていること。
- ①工場検査において所轄保健所の検査の結果、監視点数が90点以上であること。
- ②食品衛生法第50条で規定する管理運営基準が守られていること。
- ③過去に食品衛生法違反がないこと。
- (ハ)「菓子」での試食の有無は、新型コロナウイルスの感染拡大を勘案の上、判断することといたします。
- (ニ) 次の事項にいずれか1つ以上合致するものがあればよいものとします。なお、応募用紙の特色、アピールポイントは以下の基準に沿って記入してください。

部 門	基 準
菓子部門・食品部門	①商品の特色が優れている。（企画性、改良、工夫等） ②郷土色が豊かである。 ③デザインが優れている。 ④素材性が優れている。 ⑤安心・安全である。
民芸部門	①商品の特色が優れている。（企画性、改良、工夫等） ②郷土色が豊かである。 ③デザインが優れている。 ④素材が優れている。 ⑤技・伝統へのこだわりがある。

グローバル部門	上記①～⑤に加えて、以下の2つの基準を勘案する。 ① 最終加工または製造が日本国内であること。 ② 日本の土産品として相応しい。
---------	--

7. 審査方法

- ①「食品表示基準」、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」（5 頁・注①参照）等に決められている事項が守られているか事前審査を行います。
- ②事前審査に通過した商品の中から当連盟運営委員会委員による菓子・食品・民芸各部門(グローバル部門エントリーを含む)の第一次審査を行います。
- ③第一次審査に通過した商品の中から部門審査委員による第二次審査を行います。
- ④第二次審査に通過した商品の中から総括審査委員による最終審査を行い各賞を決定します。



< 審査風景 >

8. お申込みから審査結果が届くまでの流れ（新規・更新ともに同じ手順となります）

（1）お申込み

①Webのお申込み

TOP ページ（<https://entry.nippon-omiyage.com/>）にある「審査会応募フォーム」から手順に沿ってお申込みください。

※菓子部門にお申込みされる場合は食品衛生監視票も必ず送信してください。

※商品の写真も必ず送信してください。

【写真】①申込み商品の正面と中身の写真、②PR用の写真、③一括表示部分・栄養成分表示（菓子・食品のみ）、④食品衛生監視票（菓子のみ）、⑤調理方法等説明書記載部分（調理方法等は乾麺等の表示義務がある商品に限る）の5種類。

②郵送のお申込み

1 商品につき 1 枚の申込書に必要事項を記入し、①申込み商品の正面と中身の写真、②PR用の写真、③一括表示部分・栄養成分表示（菓子・食品のみ）、④食品衛生監視票（菓子のみ）、⑤調理方法等説明書記載部分（調理方法等は乾麺等の表示義務がある商品に限る）を貼り付けの上、お申込みください。

※写真はデータを貼りつけていただいても構いませんが、審査結果の速報として貼付いただいた写真をそのまま広報誌に使用するため、不鮮明な場合には予めご了承ください。

※申込書は楷書でハッキリと記入し、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、また商品名にスペースがある場合はハッキリとわかるようにご記入ください。

※商品の特色等・アピールポイントは各部門の審査基準（2 頁の 6.（3）参照）に沿ってご記入ください。

※記入漏れや写真の貼り忘れ等、不備等がある場合は受付できませんので、十分ご確認の上お申込みください。

なお、応募書類・写真は返却いたしません。

※申込み受付後の変更・キャンセル等はできかねますので、申込み内容をよくご確認の上お申込みください。



（2）請求書

申込確認後、事務局より請求書の発送（請求書が届きましたら受付完了です。期限までにお振込みください。なお、審査日までにご入金いただけない場合はキャンセル扱いとすることがあります。）

※請求書の記載内容に誤字脱字等がないかご確認ください。



（3）申込み商品の発送（送付期間は 5 頁[送付期間] 参照）

※事務局からは「送付期間」のご連絡はいたしません。 請求書にてご確認ください。

更新の場合でも商品を必ずご送付ください。

賞味期限・消費期限が審査日（1 2 月 1 日）以降のものを送付ください。



（4）審査結果の発表

審査会后、1 2 月末までに入賞品結果を当連盟のホームページに掲載いたします。審査結果は翌年 1 月末までに郵送でご通知いたします。また、推奨品となった商品には 3 月末までに推奨状を送付いたします。

（5）表彰式

入賞者におかれては別途、2 0 2 4 年 2 月 2 0 日（火）に東京にて表彰式を行う予定です。

9. 出品商品の条件

- (1) 出品者

みやげ品製造業者及びみやげ品製造業者の出品の了承を得た卸・小売業者など。
- ※新規・更新に関わらず、商工会議所や商工会、観光協会等、所属している団体がある場合は、所属団体名を申込書の該当欄にご記入ください。なお、複数の団体に所属している場合は、いずれか1つの所属団体名をご記入ください。
- (2) 商 品

〔菓子・食品〕

①食品表示関係等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般（消費期限が著しく短いもの、食品添加物を除く）。
②2頁の6.（3）審査基準（菓子部門・食品部門）①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致すればよいものとします。
グローバル部門にもエントリーする場合は、グローバル部門の2つの基準も満たすもの。
③コラボ商品（共同開発商品）等を出品する場合は、出品した企業のみが推奨・入賞を謳うことができます。（コラボしていても出品していない企業は推奨等の文言は使用できません。）

〔民 工 芸〕

①民芸品・工芸品に限る。（石鹸・化粧水等の化粧品関係や入浴剤等及び筆筒等の重量の重いものは審査対象外となります。）
②2頁の6.（3）審査基準（民芸部門）①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致すればよいものとします。
グローバル部門にもエントリーする場合には、グローバル部門の2つの基準も満たすもの。

- <商品区分> 「新規」と「更新」の2つに区別られます。
- ①新規：今回初めて出品する商品。または過去に出品した商品で内容量など一部改良が加えられたもの。
- ②更新：第62回（2021年度）審査会に出品して合格した商品。

※更新対象商品を出品する場合は…推奨期間が2024年3月31日で切れてしまうので、継続して推奨品の認定を受けたい場合は、改めて審査を受ける必要があります。推奨品シール・ロゴマーク（NOAマーク）を引続き貼付・使用する場合は必ず出品してください。
※商品も必ずご送付ください。

- (3) 出品数
- 上限なし。ただし、菓子・食品の場合は、同じ商品名であっても、価格、内容量、形状、包装のデザインなどが異なる場合は別の商品とみなします。
民芸は同じ商品名であっても商品名の一部、価格、大きさ、材質、デザインなどが異なる場合は、別の商品とみなします。同じ商品名の色違いは同一商品（1点）とみなしますので、お申込みされる全ての色をご送付ください。

10. 審査料
- 1点目9,900円（税込）。2点目からは1点増すごとに5,500円（税込）。
審査商品をグローバル部門にもエントリーをされる場合は1点ごとに5,500円（税込）が追加されます。
(例) ①審査商品1点を菓子部門とグローバル部門にエントリーする場合
菓子部門9,900円＋グローバル部門5,500円＝15,400円（税込）。

②審査商品2点を菓子部門（1点）・食品部門（1点）とそれぞれグローバル部門（2点）にエントリーする場合
菓子部門9,900円＋食品部門5,500円＋グローバル部門（5,500円×2）＝26,400円（税込）。
※ご請求書をお送りいたします。
※審査料の払い戻しはいたしません。

11. 出品商品の送付

- (1) 商 品
- ①菓子・食品・民芸部門のみにエントリーした場合、お客様にお渡しする時の状態で
(ア) 菓子・食品の場合は1商品につき3点送付してください。
(イ) 民芸の場合は1商品につき1点送付してください。

②菓子・食品・民芸部門に加えてグローバル部門にもエントリーした場合、お客様にお渡しする時の状態で
(ア) 菓子・食品の場合は1商品につき4点送付してください。
(イ) 民芸の場合は1商品につき2点送付してください。
- (2) 送付期間及び送付先
- ①～②で送付期間が異なりますのでご注意ください。
菓子・食品は賞味期限・消費期限が審査日（12月1日）以降のものを送付ください。
（下記※部分参照）

〔 送付期間 〕

①民芸品・常温保存の菓子・食品 2023年10月23日（月）～ 11月10日（金）

※常温保存の商品と、冷蔵・冷凍の商品が両方ある場合や、常温保存でも①の送付期間に賞味期限が過ぎるものは②の期間でご送付ください。
→申込書の保存方法欄は冷蔵または冷凍に○をご記入ください。

②冷蔵・冷凍保存の菓子・食品 2023年11月22日（水）・24日（金）・27日（月）の3日間

※必ず着日指定・クール便などでご送付ください。
※②の送付期間内で消費期限が過ぎるものは事務局までご相談ください。

※事務局から改めて商品発送のご案内はいたしません。要綱または請求書に記載されている「送付期間」に必ず送付してください。
※更新の場合も必ず商品をご送付ください。送付がない場合は審査対象外となります。

〔送付先〕

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1－17－9 TCUビル6階

全国観光土産品連盟 宛 （TEL：03 - 3518 - 0194）

※送付期間の後に届いた場合は審査対象外となりますので、予めご了承ください。

12. 審査品の返送

- 菓子・食品は返送いたしません。
- 民芸品はご希望の場合のみ運賃着払いで返送いたします。申込時に返送の有無をご記入ください。
※商品到着まで多少時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

13. 審査結果

12月末までに入賞品結果を当連盟のホームページに掲載いたします。
翌年1月末日までに審査結果を郵送にてご通知いたします。
また、3月末までに推奨状（合格品のみ）をご郵送いたします。
なお、推奨状は複数点お申込みの場合、2商品で1枚の送付となります。
※受賞後、表示等の不正が発覚した場合は入賞又は推奨は取り消しとなります。

（注①）『観光土産品の表示に関する公正競争規約』とは・・・

公正取引委員会・消費者庁の認定を受けて自主的に設定する業界のルールで、観光客が土産品を購入する時に正しい商品選択ができるように、また業界の公正な競争秩序を確保することを目的として全国観光土産品公正取引協議会が設定したものです。

詳しくは、全国観光土産品公正取引協議会のホームページをご参照ください。
ホームページアドレス：<https://nippon-omiyage.com/committee#competition>

＜個人情報の取り扱いについて＞

- ・ご提供いただいた個人情報は、当連盟及び日本商工会議所が本事業を実施するに必要な範囲内でのみ取り扱います。
- ・ご提供いただいた個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で以下の第三者へ提供することがあります。
提供先：各地商工会議所、各地商工会、各地観光協会等の所属団体
- ・当連盟は、取得した個人情報を漏洩、滅失又は毀損しないように適切に安全管理し、所定の期間保有した後、安全な方法により廃棄いたします。
- ・ご提供いただいた個人情報についての開示・訂正・削除など各種お問い合わせは、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

〔お問合せ・お申込先〕 全国観光土産品連盟 （担当：澤田・小松）

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1－17－9 TCUビル6階
TEL：03－3518－0193～4 FAX：03－3518－0195
E-mail：zenkanren@rams.gr.jp URL：<https://nippon-omiyage.com>